

## 2014年3月定例会 個人質問

○副議長（川上八郎） 次に、日程第2、議案第20号から64号、以上45議案一括議題とし、昨日に引き続き個人質問を行います。

16番 櫻井 周議員の発言を許します。

櫻井議員。

○16番（櫻井 周）（登壇） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず最初に、高齢化社会における固定資産税の徴収についてお尋ねをいたします。

我が国は、まさに今時代の転換期に差しかかっていると、これまで増加してきた人口が減少に転じているという状況でございます。これはすなわちお亡くなりになる方がふえているということでございます。

お亡くなりになりますと相続ということが発生いたしますが、相続は資産だけでなく、納税義務などの債務も相続することになります。

一方、相続人は親族が亡くなられて悲しい気持ちになったり、また、お葬式などで多忙であったりしますから、なかなか税金の納付ということまで思い至らないものと思います。しかも納税が銀行の口座からの自動引き落としの場合、死亡により銀行口座が閉鎖されますと自動引き落としもできなくなります。こうした問題について、伊丹市の税金としましては、例えば固定資産税などが関係するのかなというふうに理解をしております。

そこでお尋ねをいたします。固定資産税は1月1日の時点での資産所有者に対して課税をするということになっておりますけれども、お亡くなりになった後の相続人への納税の御案内はどのように行われておりますでしょうか。

案内や連絡がうまくいかず、知らず知らずのうちに滞納するということになっていないか心配するところでございます。さらには督促状を送付し、課徴金を請求するというようなことになっているのかなというふうにも心配をします。その結果、納税意思のある市民の方が気分を害されるということになっていないか心配するところです。税金は、できれば気持ちよく納めていただくことが大事かと思っております。

そこでお尋ねをいたします。もしこのような事例があるのなら、気持ちよく納税していただくためにどのような改善策を講じられるのでしょうか。

次に、南海トラフ地震による津波発生直後の伊丹空港の活用についてお尋ねをいたします。

今からちょうど3年と1日前に発生いたしました東日本大震災におきましては、仙台空港が津波で水没をいたしました。関西においては関西空港と神戸空港が海上空港でございまして、南海トラフ地震による津波でこの空港が使用で

## 2014年3月定例会 個人質問

きなくなるというリスクがございます。

そこでお尋ねをいたします。関西空港行き、神戸空港行きのフライトが伊丹空港へダイバートするということは想定されますでしょうか。

特に関西空港行きという便については、国際線もございます。これがダイバートして伊丹空港に着陸するといった場合、人道的見地から速やかに入国できるというのが望ましいと考えます。こうした緊急時に備えて、伊丹空港で税関、出入国管理、検疫、いわゆるC I Qの対応ができるように準備しておくべきというふうに考えます。

そこでお尋ねをいたします。伊丹空港でのC I Qの整備状況はいかがでしょうか。また、国と関西空港会社に緊急事態対応のために伊丹空港を有効活用できるようにすることを働きかけていくべきかと考えますが、市当局の見解をお聞かせください。

次に、安心子ども基金の活用についてお尋ねをいたします。

平成24年9月定例会におきまして、私は議案質疑と個人質問において、安心子ども基金を活用して保育所の整備を促進すべきというふうに主張いたしました。当時の子ども未来部長は活用しないと答弁されました。これ、利用者である市民の観点から考えてみます。

伊丹市と伊丹市民の負担を軽減するために国・県の財源を有効活用するというのが伊丹市のこれまでのやり方でもございました。例えば今回の議案第1号、補正予算案、これも国の有利な財源を活用しております。しかし、安心子ども基金は活用してきませんでした。その結果、保育園の整備がおくれ、昨年4月の時点で待機児童が発生いたしました。ことしの4月においても待機児童が発生する見込みというふうに聞いております。

また、安心子ども基金を活用しなかったということは、その分、事業者が負担をしているということなんですが、事業者はさらには利用者に、つまり市民に転嫁しているものと考えられます。

そこでお尋ねをいたします。待機児童発生、市民負担増加という結果を見れば、平成24年度一般会計補正予算案（第2号）で安心子ども基金を活用しなかったことは誤りであると考えますが、市当局はこのことをどのように反省されていますでしょうか。

次に、事業者の観点から考えていきたいと思っております。

来年度予算案では安心子ども基金を活用するというところで、1年半前に私が主張したことがようやく取り入れていただいたということで、この点についてはよかったなというふうに思うわけでございますが、ただ、ここでもまた別の問題が発生いたします。

つまり安心子ども基金なしで頑張った事業者と、今回予算案で使って、安心

## 2014年3月定例会 個人質問

こども基金を活用する事業者との間で競争の不公平が生じることになりはしないかと。つまり1年半前、伊丹市で待機児童が発生しそうだ、少なくとも年度途中においては待機児童が発生した状況の中で、伊丹市のために、市民のために頑張ろうと一肌脱いでくださった善良なる事業者が結果的にばかを見ることになりはしないかということです。

当局のほうからすれば、国の制度変更によりまして伊丹市の負担が4分の1から12分の1になったから今回実施するんですというふうに考えて答弁されるのかもしれませんが、事業者、市民から見れば、制度があるのに活用してこなかったということでございますから、やはり非常に残念なことだというふうにも思います。

そこでお尋ねをいたします。学校法人、社会福祉法人という同じ法人形態でありながら、ある年度では安心こども基金を活用して1億円前後の助成を受け、ある年度では市単独事業の600万円の助成しか受けられないということは不公平だというふうに考えますが、市当局の見解はいかがでしょうか。

次に、学校教育審議会のあり方についてお尋ねをいたします。

今回の学校教育審議会で先月素案が提示されたということでございますので、審議すべき事項は一通り議論されたというふうに理解をしております、今回質問で取り上げさせていただきます。

学校教育審議会に教育委員会が諮問したということは、教育委員会として現状の幼児教育に問題があると認識しているから諮問したんだというふうに理解をしております。

そこで、諮問の書面を見ますと、公立幼稚園の定員割れ、保育所での待機児童発生、国の法制度改正などの事実関係は列挙されております。しかし、この諮問の書面を読んでも、問題、課題という単語は一切出てきません。教育委員会の問題意識がよくわからないというふうに感じました。

もちろん諮問内容としまして、公立幼稚園の教育、保育のあり方について、公立幼稚園の適正規模、適正配置についてというふうに書いてございますが、これだけでは漠然としていて何が問題なのかよくわかりません。

そこでお尋ねをいたします。今回、学校教育審議会に諮問するに当たって、教育委員会は公立幼稚園の教育、保育のあり方について、公立幼稚園の適正規模、適正配置についてどのような議論を行い、どのような問題意識を持って臨んだのでしょうか。

今回、答申素案が示されたわけでございますが、その答申素案から逆にたどって行って、教育委員会の問題意識を私なりに探ってみましたところ、一つは1クラスの児童数20人未満であると、それは問題だというようなことを考えているのかなというふうに推測いたしました。しかし、これは本当にそうなん

## 2014年3月定例会 個人質問

---

でしょうか。少人数学級というのが本当に問題なんでしょうか。

今回、上原議員の質問の中でもこの点について取り上げておられました。私もこれ、本当にそうなのかなというふうに疑問を持ちますので、お尋ねをします。

うちの近所にも少人数学級の幼稚園がありますが、登園の様子、運動会や卒園式などでの様子を拝見する限りでは、園児は楽しく過ごしているなというふうに感じるのですが、一体少人数学級の何が問題なんでしょうか。

一方、こども未来部長にお尋ねいたしますが、1学年が20人に満たない保育園はたくさんあるというふうに認識しておりますが、それらの保育園の児童の人間形成において、少人数学級であることによる問題が具体的に生じているのでしょうか。

一方、これら少人数学級の保育園や幼稚園の児童は小学校に進級するわけですが、小学校に進級した後に少人数学級の幼稚園の卒園生、保育園の卒園生が多人数学級の幼稚園の卒園生に比べて著しく劣後するという状況はあるのでしょうか。

また、過去2回の学校教育審議会の答申及び鈴原地区におきまして、3年前に研究会が行われておりました。このことについて山菌議員の代表質問の中で、平成20年の答申の3幼稚園の統廃合、それから平成22年のすずはら幼稚園の民営こども園化ということは結局実現されなかったけれども、教育委員会は実施されなかった理由は何であったと分析していますかというふうな質問に対して、いろいろお答えになっていましたけれども、結局は国の制度変更があったから、その対応待ちというような答弁でございました。

諮問の書面においては、今回の学校教育審議会では、これまでの答申を踏まえて検討をするというふうには書いてございますが、過去2回の答申しておきながら、その実施が実現されていないことについて、学校教育審議会、私も傍聴をさせていただいたり、また傍聴できなかった部分については議事録を拝読いたしましたけれども、委員同士の議論というのはほとんどないようにお見受けいたしております。

過去の答申で示されなかった方針が実現できなかったということについて、失敗の原因分析をしなければまた同じ失敗を繰り返すだけというふうに考えますが、これまで、この3月定例会におきましても何度かこの学教審について質問ありましたけれども、これまでの答弁からは教育委員会としての意識が感じられないというところです。

そもそもこのマネジメントの基本と申しますか、PDCAサイクルにおいては、このプランをやったけれどもドゥーで失敗して、そこで思考が停止してしまっている状態というふうにお見受けいたします。

## 2014年3月定例会 個人質問

そこでお尋ねをいたします。ドゥーのところで失敗をしたのなら、なぜ失敗したかチェックし、アクションにつなげるべきというふうに考えますが、教育委員会として幼児教育のあり方に関してP D C Aサイクルをどのように回していらっしゃるのでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

○副議長（川上八郎） 後藤財政基盤部長。

○番外（財政基盤部長後藤和也）（登壇） 私から、高齢化社会における固定資産税の徴収についての御質問にお答えをいたします。

固定資産税は毎年1月1日を賦課期日として、固定資産の所有者に対し、資産価値に応じて納税していただく物税です。賦課期日以降に納税義務者が亡くなられた場合は相続人が納税義務を負うこととなります。

そこで本市では、死亡届を提出いただく際や年度当初の納税通知の発送の際、さらには市ホームページにおいて納税義務者が亡くなられた際に必要となる固定資産税の課税や納税に関する手続について御案内をしているところです。また、市内に住民登録をしている納税義務者が亡くなられた場合には、その御親族の方に同様の御案内を郵送しております。

しかしながら、御親族の方は悲しみの中、短い期間のうちにさまざまな手続などを行わなければならないため、そうした中で納税に関する手続をとることができず、固定資産税を納期限内に納付いただけない場合があります。その際には、法令の定めにより納期限後20日以内に督促状を発送することとなり、課税額に加え、督促手数料80円を御負担いただくこととなります。

このような事例の発生を抑制するため、納税義務者が亡くなられた際に必要となる固定資産税の課税や納税に関する手続についての御案内をよりわかりやすい内容とするなど、連絡、広報等の充実に努めたいと考えております。

○副議長（川上八郎） 榊村総合政策部長。

○番外（総合政策部長榊村一弘）（登壇） 私からは、空港に関する御質問にお答え申し上げます。

南海トラフ地震が発生いたしますと、空港においては強い揺れによる損傷や巨大な津波により多数の空港が一時閉鎖となり、被災した空港を目的地とした航空機が着陸できないといった問題が想定されます。

3年が経過いたしました東日本大震災では、発生直後、成田空港と羽田空港が同時に閉鎖されて、着陸先を探し求める航空機が燃料不足の危機に直面するという緊迫した事態が起りましたが、関係者の連携した対応により全ての航空機が無事着陸することができました。その際、伊丹空港にも3便がダイバートをしてきました。ダイバートとは、目的地を変更するということでございます。

## 2014年3月定例会 個人質問

このような出来事を教訓にして、去る平成25年8月22日に国土交通省南海トラフ巨大地震・首都直下地震対策本部が「国土交通省南海トラフ巨大地震対策計画中間取りまとめ」を発表をされました。

これによりますと、一日で一番多く飛行している時間帯から割り出した、被災した空港へ向かう航空機が約25機と想定されておりまして、国は乗客の安全を最優先に他空港への目的地変更がスムーズに対応できるための要領を今月末を目途にまとめられる予定であるとお聞きしております。

国の想定によりますと、目的地の変更が必要となる25機のうち、関西国際空港行きの航空機は13機でございまして、そのうちの7機が国際線とされております。

この航空機を伊丹空港が受け入れる場合は、税関、入国管理、検疫、いわゆるC I Q機能が必要となつてまいりますが、空港法や経営統合法の基本方針などにおきまして国際線が就航する空港は関西国際空港に限定することとなっており、常時C I Q機能が空港内に確保されてはおりません。したがいまして、ダイバートした航空機は燃料を補給した後にC I Q機能のある空港へ再度運航することが原則となります。

議員御指摘のとおり、C I Q機能があれば再度目的地から遠い空港に運航する必要はなく、人道的に配慮して対応すべきことだとは理解するところでございますが、現状において、すぐさまC I Q機能を設置するのは難しいものと思われまます。一方で、これまでオウンユースチャーターの形で国際チャーター便が就航しておりますので、伊丹空港におきましてC I Qの対応は可能であると立証がなされてまいりました。

今後も兵庫県と連携しながら国際チャーター便を就航させることで、C I Qの実績を積むということにより国際チャーター便の規制緩和及びC I Qの設置につなげてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○副議長（川上八郎） 大西特定施策推進担当市長付参事。

○番外（市長付参事大西俊己）（登壇） 私からは、安心こども基金の活用による待機児童解消策に係る御質問にお答えします。

まず御質問の1点目、平成24年度補正予算において、安心こども基金を活用すべきではなかったのかについてであります。本市では平成20年度に社会福祉法人が経営する施設の建設等に係る補助制度を廃止した後、社会福祉法人や私立幼稚園が認可保育所を開設する際などには施設整備に係る補助は行わず、従来からNPO法人に対して行っていたと同額の保育所開設助成金600万円を交付してまいりました。これらの内容につきましては、いずれの法人に対しましても十分に御説明し、御理解いただいております。

## 2014年3月定例会 個人質問

その結果、平成21年度に策定した次世代育成支援行動計画あいあいプランの後期計画に定められた平成26年度の保育所定員の目標事業量2385名を1年前倒しで達成いたします。

このように、あいあいプランに基づき待機児童対策を計画的に進めてまいりましたが、予測を上回るペースで保育所ニーズが増大したことや、保育所ニーズの地域的な遍在などが待機児童が発生するに至った要因と分析しております。

次に、御質問の2点目、安心こども基金を活用することによって不公平感が生じるのではないかとといった御質問についてであります。平成24年9月議会におきまして、櫻井議員からの御質問に対し、「安心こども基金につきましては制度そのものが大きく変わることも予測され、その中で、その時代に応じた制度設計を本市としても構築したいと考えております」とこども未来部長より御答弁申し上げましたとおり、平成25年4月に待機児童が33名発生したことや、国の待機児童解消加速プランに参加することによって4分の1の市の負担が12分の1の負担へと軽減されたこと、基金の運用が平成26年度まで延長となったことなどから、今後は待機児童の発生していることを条件とし、これまでより柔軟に安心こども基金を活用し、施設整備に対して補助し、開設支援を行ってまいりたいといった旨を昨年12月議会で御説明申し上げ、安心こども基金を活用した施設整備補助を実施することにかじを切ったところであります。

その結果、基金を活用した2件の民間保育所の誘致と1件の既存私立の幼保連携型の認定こども園の増築計画が調いましたので、その開設支援に要する経費につきまして現在本議会に御提案させていただいております。さらに、現在数件の事業者から市内で保育所を開設したいといった御相談を受けております。

議員御指摘の事業者の不公平感につきましては、地方公共団体としての本市の役割は、待機児童の発生状況を踏まえ、その解消のため公益性がある事業に対して適切に補助を実施することであり、今後も待機児童が生じている地域や社会的環境の変化による公益性の変化に応じて適時制度設計を見直す必要があると考えておりますので、御理解くださいますようお願い申し上げます。

○副議長（川上八郎） 滝内教育委員長。

○番外（教育委員長滝内秀昭）（登壇） 私から、学校教育審議会のあり方についてお答えいたします。

議員お尋ねの、今回諮問するに当たって教育委員会として何が問題だったのかについてでございますが、伊丹市教育委員会では、ことばと読書を大切にする教育を目指して、教育の推進に取り組んでまいりましたが、特に小学校以降の教育につながる学びの基礎を培うために幼稚園の役割は大きく、これまで幼稚園教育要領に基づく教育を実践し、特に公立幼稚園においては1小学校区に

## 2014年3月定例会 個人質問

1園設置していることを大きな特色として幼児教育に取り組み、幼小連携や特別支援教育、地域における子育て支援の役割を担ってまいりました。

しかしながら、市全体としての基礎幼児数が大きく減少傾向にある中、公立幼稚園が2年保育を開始した平成5年度以降の4歳児の応募人数を見ますと、平成11年度の939人をピークに減少傾向が続き、平成26年度では590人と3分の2以下の62.8%となっております。

また、就園希望者の全てを受け入れている5歳児の就園率をブロック園区制を開始した平成10年度と平成25年度で比較しますと、公立幼稚園が8.9%低下し、私立幼稚園が6.3%低下している一方で、公私立保育所は逆に11.3%上昇しております。

さらに平成20年2月の答申で参考にした平成19年度の656人と比較しても、わずかこの6年間で公立幼稚園で4.3%、私立幼稚園で1.8%も低下している中で、公私立保育所では4.7%上昇していることや、定員の充足状況についても地域により差が生じている現状でございます。

今後も保育ニーズが高まっていくと予想され、その一方で公私立を含めた幼稚園のニーズは減少していく傾向にあるものと考えられていること、また、少子化の影響から、基礎幼児数が今後において増加していくことは期待しにくい状況にあることは、本市における大きな課題であると捉えております。

あわせて子供を取り巻く環境の急激な変化を受けて幼児教育が大きく変わろうとしています。平成24年8月には「子ども・子育て支援新制度」に係る「子ども・子育て関連3法」が公布され、平成27年度からは本格実施が予定されており、幼児期の教育、保育は大きな転換期を迎えようとしていることから、今後は就学前の全ての幼児に対する教育のあり方について、幼稚園、保育所、認定こども園等が一体となって幼児が心身ともに健やかな発達ができるような環境を整えていくことが一層重要になると考えております。

これらのことから、伊丹市の全ての幼児期にある子供たちの幸せを願い、今後の幼児教育の質の向上と子育て支援の充実を進めていくため、今回の学校教育審議会へ公立幼稚園の教育・保育のあり方について、また、公立幼稚園の適正規模・適正配置についての2つの事項について諮問いたしました。

次に、教育委員会として、幼児教育のあり方について、PDCAサイクルをどのように回しているかについてでございますが、先日の代表質問で学校教育部長より御答弁させていただきましたが、平成23年に策定された市の認定こども園等就学前児童施設整備計画において、「すずはら就学前児童施設研究会」での結果が出ない中、整備計画どおりに園児募集の停止を行うことは困難な状況であることから、鈴原地域におきましては整備計画を中断することといたしました。伊丹市としては幼保総合施設において優先的に取り組み、平成25

## 2014年3月定例会 個人質問

年4月に伊丹市で公立として初めて幼保連携型認定こども園「神津こども園」を開園したところでございます。

一方、公立幼稚園の適正規模・適正配置については、平成18年度から19年度の2年間をかけて18回にわたり行われた学校教育審議会では十分な審議がなされ、考えをまとめていただいていたところであり、今回の学校教育審議会でも平成20年2月の答申内容を基本的に尊重することが確認されております。

しかし、平成20年2月の答申の最後には、公立幼稚園の統合に当たり存続園以外の施設の利活用について確固たる展望が持ち得ない、そのことにより公立幼稚園の適正規模・適正配置についても今後の検討課題と位置づけざるを得ないとまとめられており、また、平成22年9月の答申において継続した検討が必要であると締めくくられております。

したがって、公立幼稚園の適正規模・適正配置については一定の方向性は示されたものの、最終的には今後の検討課題となっていたため、今回の学校教育審議会では全市的な視点から再検証をいただいているところでございます。

議員お尋ねのPDCAサイクルで申し上げますと、公立幼稚園の適正規模・適正配置について、PDCAサイクルのP、プランの過程において、平成20年2月の答申、平成22年9月の答申をいただいた後、5年の時間が経過したことや、国の動向、就学前児童を取り巻く環境の変化、さらに児童数の減少の進行など、そのまま現状に当てはめることは困難であることから、先ほど申し上げました「すずはら就学前児童施設研究会」での協議会内容も踏まえまして、改めて今回、平成20年2月の答申、平成22年9月の答申を再検証していただく目的で市全体の幼児教育のあり方について視野に入れた公立幼稚園の適正規模・適正配置について学校教育審議会に諮問し、平成25年8月に本審議会を設置いたしました。

今後、委員会としましては、平成26年度中に学校教育審議会から答申を受領し、その答申内容を十分に踏まえ、教育委員会としてのプランとなる「今後の幼児教育のあり方について」基本計画案を策定していく予定にしておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

その他の御質問につきましては、学校教育部長からお答えいたします。

○副議長（川上八郎） 堀口こども未来部長。

○番外（こども未来部長堀口明伸）（登壇） 私から、1学年が20人に満たない保育園の児童の人間形成に係る御質問にお答えします。

保育所におきましては、異年齢集団の中で、保育所、保育指針にのっとり各年齢児の発達段階に応じた保育を実施することで子供たちが成長し、人間形成が図られているものと考えております。

## 2014年3月定例会 個人質問

○副議長（川上八郎） 教育委員会事務局太田学校教育部長。

○番外（教育委員会事務局学校教育部長太田洋子）（登壇） 私からは、1クラスの適正規模に関する御質問にお答えをいたします。

少人数学級の幼稚園が一体何が問題なのか、また、少人数学級の卒園生が多人数学級の卒園生に比べて著しく劣後する状況にあるのか、成長にふぐあいが生じているのかについてでございますが、まず、法令上の観点からも、幼稚園の1学級の幼児数については、幼稚園設置基準第3条において1学級の幼児数は35人以下を原則とすると定められており、学級の編成については同じ年齢にある幼児で編成することが原則であると定められております。

また、幼稚園教育の特色は集団生活を通して生きる力の基礎を培うものであることから一定以上の人数が必要であり、集団生活の成り立ちにくい少人数では教育効果を期待することが難しいと考えられているところであり、これまでの学校教育審議会でもこの点についての議論を重ねてまいりました。

そして今回の審議会では、具体的な園を上げて検証をしているものではなく、あくまでも公立幼稚園に通う園児を含む伊丹市の全ての子供たちの幸せを願い、市全体としての幼児教育のあり方も視野に入れながら、公立幼稚園の存在がより意味のあるものにしていくための審議を行っていただいているものでございます。

また、今回の審議会は一から御審議いただくのではなく、平成20年で出された公立幼稚園の適正規模・適正配置についての答申内容について再検証をしていただき、一つ一つの事項を検証していくのではなく、各委員が再検討すべきと考える事項については、これまで各委員が意見を述べ、審議されているところでございますので、御理解いただきますようお願いをいたします。

○副議長（川上八郎） 櫻井委員。

○16番（櫻井 周）（登壇） それでは、2回目からは一問一答で質問をさせていただきます。

まず、1つ目の高齢化社会における固定資産税の徴収についてでございますが、今回、固定資産税ということで特に取り上げてましたけれども、伊丹市において、この徴税強化ということでいろいろこの数年取り組んでいるところでございます。

確かに税金を納める気がない方に対しては厳しい態度で臨んでいくというのは、それはそのとおりでございますが、納める気持ちを持っているけれども、ちょっといろんな事情があつて納めるのを忘れてしまったような方、そうした方には気持ちよく納めていただけるように、また、できれば期限が過ぎないようにいろいろ御案内をするなり、配慮をするべきなのかなというふうに思いますので、この点よろしく願いいたします。

また、少なくとも死亡届は多くの場合出されるわけですから、本来であればその死亡届が来た時点で、関係するところについて、御本人に、届けを持ってこられた方に回っていただくのではなくって、その情報が関連する業務に全部伝わると、いわゆるワンストップサービスで処理するようであれば、市民の方の手間も省けて、またこうした漏れも防げるのかなと思いますし、さらには行政コストの面でも同じような手続をあちこちの部署で、2、3、4の部署でやるよりは一カ所で済ませてしまったほうがトータルで見れば行政コストは削減できるのではないかというふうにも考えますので、これを一つの機会として、このワンストップサービスについても研究を進めていただきたいなというふうに思います。

次に、南海トラフ地震による津波発生直後の伊丹空港の活用についてでございますけれども、昨年の市長選挙においては、藤原の約束ということで伊丹空港における国際線の復便ということを公約として掲げていらっしゃいました。これを実現するためにさまざまな方面からぜひアプローチしていただきたいなと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

3つ目、安心こども基金の活用についてでございますが、愛あいプランの目標値は1年前倒しで実現しましたということで、それでよしとするのではなくて、やはりあくまでこの愛あいプランといいますか、こうした計画の目標値というのは手段であって、目的は待機児童を発生させないということ、市民ニーズにしっかり応えていくということがこの行政の目的なわけでございますから、想定を上回る保育ニーズがあったから仕方がないというのではなくて、しっかりとニーズの変化、ニーズがふえているのであればそれに応えていくということを経済的な目標にして、計画値にこだわることなく市民サービスの充実に努めていただきたいというふうに思います。

次に、学校教育審議会のあり方について、2回目以降の質問をさせていただきます。

まず、これまでも本会議の質問の中で議論をされておりますけれども、20人未満学級が問題であると、これ、教育的観点から問題であるということで学教審でも議論され、教育委員会でもそのような認識を持っておられるということでございますが、一方で、先ほど教育委員長御答弁いただきましたけれども、その中では、一つは時代の変化に合わせて保育園のニーズは高まっているけれども、幼稚園のニーズが下がってきているということがまず1つ目の問題。つまり幼稚園と保育園、同じ就学前の児童が行く施設でありながら、そのバランスが変わってきているということが問題だというふうに御答弁されたんだと思います。もう一つは、国の制度が変わってきているということが問題といえますか課題だと、それに対応しなきゃいけないことが課題。この2つを上げられ

## 2014年3月定例会 個人質問

てたんだというふうに理解しております。

その御理解は私も共有するところをございまして、全くそのとおりだと思います。これも私だけでなく、多分多くの市民の皆さんも、そういう問題については御理解いただけるのではないかと思います。

一方で、この20人未満学級が問題であるというような議論というのは、本当にそうなのかなど。先ほども申し上げたとおり、近所の公立幼稚園の子たち、機嫌よく通ってると、何が問題なのかと。

先ほどの学校教育部長の御答弁でも結局質問には答えていただけていないように思いますけれども、すなわち20人以下学級が問題だということは具体的に何かあらわれてるわけではきっとないんだと思うんですね、学校現場の中で。もちろんアンケートとか統計とかとってないとおっしゃるんでしょうけれども、実際これまでよく教育長もおっしゃられたように、現場の教員の感覚として、そういったものは余り表に出てきてないんだというふうに思います。

教育長も学校教育部長も中学校の教員出身ということで、なかなか小学校の様子のことまではわからないと思いますけれども、そうした小学校の教員の経験ある方からお伺いしても、また、そういった話は余り聞かないところでございます。したがって、20人以下学級、本当に問題なのかどうか。その問題を共有できなければ、結局最後、統廃合する園のところに、地域に行って話をすることになるんでしょうけれども、その最初の問題を共有できなければ、その先の話には進めないと思うんですね。そのことが鈴原の研究会の重要なポイントの一つだと思うんですけれども、そうした議論、本当に教育委員会でしっかり議論できてるのかどうか。

まさにこの教育委員会というのはレイマンコントロールということで教育の業界の人ではない人もたくさん入って議論をしていただいているわけです。

まさにそういう一般の感覚でもって立ちどまって、本当に20人を超えたらよくて、20人を下回ったらだめなのかと、そういうところも含めてしっかりと議論をしていただきたいなというふうに思うんですが、あともう一つ、今回の学校教育審議会の議論で、またそれに至る過程において問題だなと思うのは、論理的に整合がとれないことがたくさんあるということでございます。

例えば20人以下学級、私は問題だと思ってませんが、それが問題だというふうに仮定した場合、じゃあその解決策としては、例えば3歳児保育を実施するとか、預かり保育を実施するとかいうことで、その市民ニーズに応えることで児童数をふやすことができると思うんです。実際、神津こども園においては児童数随分ふえたわけでございます。

こうした問題と、それから、それに対する解決策、対応関係がない。しかも、一方で3歳児保育については、きのうの相崎議員、取り上げいらっしゃいまし

たけれども、これはやらない方向でということで議論があつて、いやいや、それは一応ちょっとまだ保留になってますというような話でしたけれども、こっちは否定的な見解だった。一方で、これ、教育的見地からは3歳児保育やったほうがいいという話もあったにもかかわらず、でもやらない。一方で20人未満学級、少人数学級については教育的見地から問題だというんで、これを取り上げて、こっちは統廃合するんだと。どちらの方向に向いて審議をしてるのか、これもよくわからない。

こうした論理的な整合性をきちっととってこそ、初めて実際に事業をするときに市民の理解、幼稚園もしかしたら廃園になるかもしれない、それは寂しいけれども前に進もうということの理解を得る可能性が出てくるのかなというふうに思うわけです。

もう一つ、じゃあその公立の幼稚園がサービスを充実させると、私立幼稚園、経営を圧迫するのではないか。いわゆる民業圧迫になるのではないかということも、それは課題だと思います。でも、それが課題であるんだったら諮問の中にしっかりとそのように明記するべきだと思うんですね。公私の役割分担というような形で一言で済ませてしまうのではなく、さまざまな解決策はあると思うんですよ。

例えば、先ほど取り上げた安心こども基金活用というのも一つの解決策だと思うんです。それで認定こども園化をどんどん進めてもらおうと。実際、来年度の当初予算においては、私立幼稚園に1億円出すということになってるわけですから、こういった形で進めていただければ経営基盤も安定して、民業圧迫と、私立幼稚園の経営安定化ということも実現できるんだと思うんです。そうしたさまざまな解決策について、しっかりと議論をされてるのかどうか、この点についてもう一度お尋ねをいたします。

○副議長（川上八郎） 教育委員会事務局太田学校教育部長。

○番外（教育委員会事務局学校教育部長太田洋子）（登壇） 私から、議員御指摘のさまざまな議論がなされているのかという点についてお答えをさせていただきたいと思います。

まず、先ほど議員からも御指摘がありました、私立の幼稚園と公立幼稚園以外の件についてでございますが、さまざまな検討をすべきではないかということですが、まず、基本的に、今回の学校教育審議会は条例に基づきまして教育委員会の諮問に応じて学校及び幼稚園の設置、廃止、そして統合及び分離に関するさまざまな事項と、本市の学校教育に関するものという形で審議をしております、今回まず第1回の審議会におきまして、事務局から、公立幼稚園におきましては神津こども園以外の16園について、改めて今後の幼児教育の充実に向けて全市的な視点からそのあり方について検討する必要があるという

ふうな説明をしております、本審議会では神津こども園を除く16園の今後をどのように考えていくのかというふうな方向性で御審議いただいております、ただ私立幼稚園、あるいはこども園につきましては、第4回の審議会において、その市内9園の私立幼稚園、こども園の資料を配付いたしまして、審議会委員である私立幼稚園の園長よりその状況について説明をいただいているというふうな議事を進めてきたところでございます。

そして、やはり問題は4歳児総定員750に対して、600人前後の就園状況とか、先ほど議員からも御指摘もありましたが、社会の仕組みやニーズの変化等の現状、あるいは課題を踏まえて、あくまでも今回の審議会は公立幼稚園をいかに充実するかというふうな視点で、その適正規模とか、あるいは適正配置について、教育、保育のあり方を含めて全市的な視点から、これまで2回の答申内容の再検証という形で審議をしていただいているところでございます。

これらのことも含めまして、先ほど3年保育の話もありましたけれども、これらも含めまして、例えば前回の5回の審議会でこちらがまとめとして提案しました、答申書素案での例えば3歳児保育を実施することは難しいとのまとめに対しまして審議会委員から御意見が出ておりましたので、その御意見等も踏まえながら次回の第6回でも引き続き検討をするというふうな予定にしております、あくまでも、まだ現在審議中の学校教育審議会によりまして今後の幼児教育のあり方についてさらに検討を進めていくという形にしておりますが、この平成26年度中に答申として受領しまして、それを踏まえまして今後の幼児教育のあり方についての基本方針案を策定するというふうな方で進めてまいりたいと思っておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○副議長（川上八郎） 櫻井委員。

○16番（櫻井 周）（登壇） もう時間もなくなってきましたので、これまでの学校教育審議会のパターンとして答申は出しましたと、いろんな検討事項ありますと言っておきながら、結局それが実現しないまま時間がたっていくということだったら、そして時間がたったから時代環境変わりましたと、それでもう一回答申しますと言っていると、何のために学校教育審議会をやっているのかと。

一方で、じゃあ行政評価でこの学校教育審議会、どういうふうに評価されているのかを見ましたら、星が4つついてたんですね。これ、確かに答申書が出たということにおいては星4つなのかもしれませんが、つまりアウトプットとしてはあっても、アウトカムとして何ら成果が上がってないということであれば、これは星は1つというふうに評価するべきなのかなというふうにも思います。

要するにきちっと……。

○副議長（川上八郎） 時間が来ております。

## 2014年3月定例会 個人質問

---

○16番（櫻井 周）（登壇） はい。きちっと評価していかなくちゃいけないということで、また引き続き6月議会で質問させていただきたいと思います。以上で終わります。